対象車両

対象設備

対象者

(1~3のいずれ

かに該当する方)

補助金額

申請方法

受付期間

設置するもの。

福祉医療費受給者証 月 から更新

に郵送し 方には い福祉医療費受給者証を6月下 現 況届を郵送)。 (母子家庭等に該当さ 月 か 5 されて旬

所得基準

市民税が非課税世帯で本人の年

金収入と他の所得の合計が80

万円以下で、かつ要介護 2 以上

市民税非課税世帯で、世帯全員

本人、配偶者および扶養義務者

の市民税所得割額が 235,000 円

児童の親または扶養義務者の所

扶養人数 親と子を助成 子のみ助成

49 万円

87 万円

125 万円

163 万円

※ 18 歳までは所得制限なし

(ただし、中学3年生までは保

護者の所得の確認が必要)

所得制限なし

区分Ⅱとは・・・

に該当する方

未満

なし

1人

2人

3人

増減

▽ 0.4%

変更なし

▽ 2,500円

変更なし

変更なし

変更なし

0.4%

変更なし

1,000円

変更なし

2万円

変更なし

区分 I とは …

の所得が0円の方

得が下記の基準未満

※詳しくは市 HP を参照

問合先: 医療機関の 0

窓口に提示してくださ

健康保険証と一緒に新しい受給者証を

令和5年度の国民健康保険税率、

国民健康保険税

の

税率等変更

国保医療課☎@8

※ 18 歳までは所得制限なし ※市民税所得割額は、住宅借入金等特別税額控除または寄付金税額控除がある場合、控除前の税額で判定します。 ※精神障害者保健福祉手帳によって受給者となられた方は、精神疾患以外の受診分について医療費を助成します。 険税と、 れて 11

192万円

230 万円

268 万円

306 万円

次のとおり変更されます。国民健康税限度額および軽減措置判定所得額 問合先:国保医療課☎⑫87 運営を図っていきます。 向を注視しながら、 ます。 国保加入者が納 国 増加 県からの交付金で運営さ して 今後も適切な国 いく医療費の めた国民健康保

動 保が課 ●所得割率 … 加入者の前年分所得から計

算した基準となる所得に乗じる税率 ●均等割額 … 加入者 1 人あたりの税額

●平等割額 … 加入世帯 1 世帯あたりの税額 ●課税限度額 … 所得割額、均等割額、平 等割額の合計金額の限度額

●給与所得者等…一定の給与所得か一定の 公的年金等の支給を受ける人

		改正前	改正後
国保税軽減措置	2割軽減	所得が 43 万円+ <u>52 万円</u> ×被保険者数+ 10 万円 × (給与所得者等の人数- 1) 以下の世帯	所得が 43 万円+ <u>53 万 5 千円</u> ×被保険者数+ 10 万円 × (給与所得者等の人数- 1) 以下の世帯
	5割軽減	所得が 43 万円+ <u>28 万 5 千円</u> ×被保険者数+ 10 万円 × (給与所得者等の人数-1) 以下の世帯	所得が 43 万円+ <u>29 万円</u> ×被保険者数+ 10 万円 × (給与所得者等の人数- 1) 以下の世帯

電気自動車等 地球に優しい環境都市の創造を目 導入費用を補助 等 の指

助成制度

乳幼児等

高齢期移

重度障害

者等・高

齢重度障

母子家庭

害者等

行

こども

対象者

0歳児~18歳

65~69歳で

世帯全員が市

身体障害者手

帳 1.2 級、療

育手帳A判定、

精神障害者保

健福祉手帳を

18歳に達した

年度末までの

児童または20

歳未満の高校

在学中の児童

を監護する母

または父およ

びその児童、

遺児

課税区分

基礎課税分

(医療給付分)

後期高齢者

支援金等課税分

介護納付金

課税分

課税限度額

所得割率

均等割額

平等割額

所得割率

均等割額

平等割額

所得割率

均等割額

平等割額

基礎課税分

(医療給付分)

後期高齢者

支援金等課税分

介護納付金

課税分

お持ちの方

民税非課税

なし

2 割負担

区分Ⅱ/

区分 I /

者 400円)

者 400円)

※高額な治療を受ける際には、必ず医療機関の窓口で限度額認定証をご提示ください。

改正前

7.4%

27,000円

21,000円

2.8%

9,000円

8,000円

2.3%

10,000円

6,000円

65 万円

20 万円

17万円

円(低所得者1,600円)

自己負担

· 外来限度額 月 12,000 円

· 外来限度額 月 8,000 円

· 外来+入院限度額 月 35,400 円

· 外来+入院限度額 月 15.000 円

・外来限度額/1医療機関あたり

1日600円で月2回まで(低所得

・入院限度額/1割負担で月

・外来限度額/1医療機関あたり

1日800円で月2回まで(低所得

・入院限度額/1割負担で月3,200

改正後

7.0%

27,000円

18,500円

2.8%

9,000円

8,000円

2.7%

10,000円

7,000円

65 万円

22 万円

17万円

※18歳までは自己負担なし

2,400円(低所得者 1,600円)

※18歳までは自己負担なし

導入費用を補助しま 6月5日 (月) から電気自動車

問合先:環境課☎ をご覧くださ 詳しくは市ホ 42 8 7

 \sim



ジ

・電気自動車(小型・軽自動車)、プラグインハイブリッド自動車、側車付二 輪自動車、原動機付自転車、超小型モビリティ、ミニカー 5万円/台



みやげ かさい観光す *******

※画像はイメージです。

楽しむことができます。 の申込もできるため、

便利に加西市を

ぜひ友だち追加して、

加西市

をも

開設しました。 観光協会の公式LINEアカウン

問合先:加西市観光協 と身近に感じてくださ

B LINE

友だち追加 はこちら

11

また、 NEで受け取ることができます。 内 の観光に関する新着情報 観光ガイド やレンタサイク を、 ル L

加西市観光協会 公式 N

Eを開設

+43-10万円× -10万円× -10万円× 10万円×(年金・給与所得 万円(基礎控除額)+29万 (年金・給与所得) +3万 者数 (被保険者数 ×被 保険者数

・令和5年4月1日以降に初年度登録された車両(※プラグインハイブリッ

・一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象として指定した電気自 動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、側車付二輪自動車・

一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象として指定した V2H 充

放電設備を新品で購入し、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに

1. 市内に住所を有する方(申請時に加西市の住民基本台帳に記録がある方)

※リースの場合は使用者ではなくリース事業者への補助となります。

ド自動車については、令和3年4月1日以降に初年度登録された車両)

原動機付自転車、超小型モビリティ、ミニカーに記載がある車両

2. 市内に事務所・事業所がある法人 または 個人事業主

環境課窓口(市役所付属棟2階)、郵送、オンライン申請

3.1、2に対象車両を貸与するリース事業者

・電気自動車(普通自動車) 10万円/台

(右記QRコード) のいずれかの方法にて提出。

6月5日(月)~補助金額の終了まで

·燃料電池自動車 20万円/台

・V2H 充放電設備 5 万円/台

(軽減後均等割額:軽減割合 (2万5073) (4万117E 万5044 7割軽減 :年額) 円 円 円 43 万 円 総所得金額 (基礎控除額) (被保険者全員+世帯主) 10万円× (年金・給与所得者数 が次の基準以下の世帯

後期高齢者医療保険料

部分が変更となり、均等割し険料率)に変更はありませ 令和5年度は保険料率 均等割額の軽減対象 (均等割額と保 んが、 赤字の

コー

セ

が拡大されました。

問合先:国保医療課☎億87 9

すっきゃかさい 2023.6月